

平成20年
(仮称)自治基本条例検討連絡会議
会議概要記録

平成20年9月3日
新宿区議会

辻山座長 外は蒸し蒸ししていて過ごしにくいですが、第9回の検討連絡会議を開きたいと思いません。

きょうやらなければいけないことは、地域懇談会の実施結果、これは終わってから大分たつわけですよ、追加的な報告ということになります。

それから、さきに開かれた第1回、第2回の区民検討会議の開催についてということであります。それでは、最初に地域懇談会の実施結果について説明をお願いいたします。

野田委員 それでは、配付資料の1と2の御説明をさせていただきます。

前回までの検討連絡会議で配付させていただきました以降の地域懇談会の資料を本日配付させていただいております。

資料1が6月20日の落合第一地域センター以降、6月30日の新宿清掃事務所まで、4カ所で開催された地域懇談会の会議録でございます。

また、資料2が落合第二地区、それから戸塚地区で開催された地域懇談会の実施結果の概要でございます。その際、それぞれお一人ずつ御意見、御感想をいただいております。ここで御紹介をさせていただきます。

落合第二の地区でございますけれども、これは当日意見としてもいただいておりますけれども、自治基本条例と総合まちづくり条例は、憲法と行政法の関係、いわば車の両輪である。まちづくりができなければ、権限を与えても、精神論だけでは意味がありません。

それから、これは全部お一人の方です、地区協議会の区全体に共通した位置づけ、性格づけをしっかりと。それから、総合まちづくり条例にかかる手がかりが必要である。例えば、条例の提案権など。そして、分科会の中で、議論する上で基本になる用語の定義をどうするのかということ、例えば、住民、区民、自然人か法人も入れるのか。それから、議会、行政は既存組織があってイメージができています。自分たち区民はこれからですというような意見。それから、地区協議会の性格づけ。そして、住民または区民が精神的にも政治的にも快適な区域の生活を送るには、住民または区民の権利だけではなくて、責任と義務、こういったものもうたい上げなければならないだろう。そのような御意見をいただいております。

それから、戸塚の地区では、これは感想ということで、議員、区の行政の方の熱い思いが伝わり感動しました。ありがとうございます。このような御意見をいただいております。

この部分についての報告は以上でございます。

辻山座長 これで全部の地域懇談会の分がまとまったわけですね。

これどうなんですか、大分時間たっているからあれですけども、このやりとりを見ながら、一応議会のほうも、行政のほうも答えを述べているんですけども、ここで議論しておかなきゃいけない論点とか、そういうものはいずれ……（「特にここではないと思います」と呼ぶ者あり）ここでは、今のところはまだないわけね。

やがて区民検討会議のほうから何か出てくるでしょうが、これについてはいかがですか、何か補足その他あれば。

これ全部一通り終わったので、各委員の人から感想をちょっと聞いてみたらどうかということがありますけれども、どうですか、一人ずつちょっと感想を述べてもらえましょうか。

根本委員 いいですか、簡単に。やっぱり私どものほうでいえば、議会が超党派といいますが、委員会なり何なりしてという形で区民の皆さんと懇談会をやったというのは初めての経験なんです。初めての経験で、かなり議員もよく勉強しているし、まじめじゃないか、今まで議員というのは、選挙に通ったら4年間遊んでいるんじゃないかと思ったけれども、しっかりしているという、来てくれた人たちは、かなりそういう印象を持って帰られた。さっきの感想なんかもそうですけれども、いろいろな人に話を聞くと、よく見るとそんなような感じがしました。

それから、我々6人だけが前に出ていたんですけども、ほぼ全議員がどこかの会場には傍聴に来てくれました。よくやっているという、よく頑張ったという、かなり高い評価をいただいています。議会としても、ああいう形で自立してというか、自覚的に地元に入ってこうというような雰囲気は、かなり前よりも、今度の経験を通じて全員にそういう感じを受けたんじゃないかと思うんですけども、区民の皆さんから我々以外の議員のほうにも質問が来るだろうということで、全員が答えられるようにちゃんと報告しようというんで、9月12日に全議員に議長招集で議員懇談会ということで、そこで我々は地域懇談会の経過を全部報告するというので、全員が共有しておこ

うという、そんなような非常に積極的な受けとめ方になったんじゃないかなというふうに私は思っています。

猿橋委員 今回こういう試みは初めてだったわけですが、結果としては、かなり多くの区民検討委員の方々に応募をいただきましたので、そういう意味でいくと、やはり成功だったというふうに私は思っております。

それと、あとこの時期に若干ずれる形ですが、区長トーク、区長との対話集会をやったんですけども、これと比べても、中身的には遜色がないと言っては語弊がありますが、非常に十分意義のある中身だったのではないかなというふうに思っています。

辻山座長 ぜひとも、もちろん全員にお一人おひとりというような無理強いはいませんが、見ていると相当専門的な知見を持っておられて、御意見を述べたりしている人もいますので、今、述べられたような区民との関係の新しい局面というふうなことが、自治基本条例の中に活かされるのかどうかというの、ひとつ参加した人にとっては関心事項だろうと思うので、これからも市民との接点というのは、地区協議会だけでいいのかどうか、議会はどういうふうに区民と直接向き合う場をつくっていくのかというようなことも少し、これはもちろん議会基本条例のほうでは、きっと議論になっていると思うのですが、そういったことも、自治基本条例の中でも少し意識しておきたいというような気がしているところです。私の意見ですが。

そのほか、特別何か御感想などありましたら、お伺いします。

〔発言する者なし〕

辻山座長 なければ、次に行きましょうか。

区民検討会議が開催されましたが、それについて御説明といっても、皆さん2回目も出られましたか。（「いや、2回目は見ているだけ」と呼ぶ者あり）そうですか。では説明をお願いいたします。

野田委員 それでは、こちらの資料4のほうで御説明をさせていただきたいと思います。

資料4は8月27日第2回区民検討会議が開催されたときの資料一式となります。

それでは、次第を1枚おめくりいただいて、第1回目の区民検討会議開催概要、こちらで御説明をさせていただきます。

第1回区民検討会議の開催についてということでの開催概要でございます。

7月22日、委嘱状交付式に引き続きまして、第1回の区民検討会議を開催いたしました。

当日の出席者でございますけれども、29名の出席ということで、これは裏面に出席者も記載しておりますけれども、2名が欠席となりました。

冒頭に、区の事務局職員とファシリテーター等会議の進行を行うソーシャルアクティの担当者の方の御紹介を行いまして、その後、区民検討委員の方々に自己紹介をしていただきました。

次に、区民検討会議の学識経験者である牛山先生から自治基本条例と地方分権というテーマで講義をしていただきました。

講義の内容につきましては、別添の講義録、これを本日配付させていただいております。

この講義の後、会場を第1分庁舎の7階研修室に移しまして、事務局から区民検討会議の委員構成、今後の会議の進め方などについて御説明をしました。

運営会の設置について提案させていただき、今後、区民検討会議の中で設置について検討していただくということになりました。

次に、この開催概要の5番目にありますように、4つの班で、条例への想い、それと会議の名称についてのワークショップを行いまして、各班の意見について別紙のとおり配付させていただいております。これは、講義録の後に、第1回ワークショップの概要、出された意見と発表内容について、個々に記載させていただいております。

そして最後に、次の開催日程ということで候補日を挙げまして、参加可能者が多い8月27日を第2回の開催日に決定して、第1回の区民検討会議は終了したというものでございます。

引き続き、8月27日に開催されました、第2回区民検討会議の開催状況についても御説明させていただきます。

第2回区民検討会議の開催状況でございますけれども、第2回目につきましては、参加者が23名、欠席者が8名という形になりました。

資料4の第2回区民検討会議の次第をごらんください。

最初の1枚目のところになりますけれども、こちらのところで、2番のところで政策形成・条例

制定における協働のあり方についてということで、こういうテーマで牛山先生から会議運営のあり方に視点を置きまして、大和市での条例制定に向けての会議の進め方などの事例を挙げながら講義がございました。ここでは、第1回会議の際に、検討委員から、意見、提案、あるいは質問シートでいただいたファシリテーターを置くことの意味ですとか、会議体の名称を自分たちで決めることの意義などの質問にも答える形で話がありました。その後、事務局から区民検討会議の位置づけについて、当日の資料3によって説明をし、区民検討会議の運営会の設置目的と役割などについても説明をいたしました。そして、そのときに全体で出された意見交換、区民検討会議の運営方法について、今までの説明に対する質問や意見などについて委員全員で意見交換をしたわけですが、そこで出された意見について御紹介させていただきます。

当日いろいろな意見が出ておりますけれども、その主なものということで、詳しくはまた会議録が作成されるかと思いますが、1つは区民検討会議から検討連絡会議への参加人数の割合、これが区民6、議会6、行政6ということで、議会、行政と同数では区民検討会議の意見が余り反映されていないのではないかという意見、それと同時に、同数で平等だという逆の意見も聞かれました。

そして、区民検討会議は委員が主役であり、今の開催のされ方は、行政側でつくられた感があるという意見がありました。

それから、運営会はできるだけ早く設置すべき、本日、運営委員会のメンバーを仮でもいいから選任すべきではないかという意見、同時に、お互いに委員同士よく知らないうちに運営会のメンバーを選任するのはよくないのではないか、それから、逆に進行役がいなくても自分たちだけで運営ができるのではないかと、また、当日に意見交換する中で、これだけ意見がまとまらない状況を見ても、やはり進行役は必要ではないか、そういった意見がございました。

そして、意見交換の終了予定時刻を過ぎて、ワークショップに移行するのか、引き続き意見交換をするのか諮ったところ、多くの委員が意見交換をこのまま行いたいということで、当日ワークショップは中止をして全体での意見交換に時間を費やしたという形でございます。

そして、新宿らしさについての意見交換を行いました。その場では、ほかの自治体の条例などを参考として、具体的項目を検討すべきではないか、新宿らしさとかという抽象的なものではなくて、早く具体的に項目を検討すべきではないか、そういうような意見です。

それと、片や、新宿らしさをテーマとして新宿区の特性をとらえる。このことは自治基本条例を考える上で極めて重要なことである、こういうような意見もございました。

そして、意見交換をする中で、新宿らしさというテーマで、次回ワークショップを行うということについては、全体の合意がなされました。

その後、第3回目の会議開催について意見交換を図りました。

そして、その場で当日の配付資料を、これは一番後ろの資料になります。このアンケートの集計結果といいますのは、会議の開催日の考え方について、曜日を固定したほうがいいのか、毎回日程調整をするほうがいいのか、どちらでもいいのか、そういった設問と、あと設問1で、曜日を固定する、あるいはどちらでもよいの回答者について、曜日は何曜日が好ましいのか、あるいは設問3になりますけれども、土曜日(午後)の会議開催についても構わないのか、参加が難しくなるのか、そういったところの意見についても、集計結果をもとに今後の開催日程について協議をいたしました。ただ、この場では合意に至りませんでした。

そして、とりあえず次回開催日については、9月18日の木曜日とすることのみを決定し、今後の開催については、次回改めて協議することといたしました。

区民検討会議での開催状況については、以上のとおりでございます。

この後、会議録等が出てくれば、またそこで皆様のほうにはお配りさせていただきたいというふうに思っております。

辻山座長 お話伺ってどうでしょうか。

久保委員 区民検討会議のほうで4班に分かれているんですが、よくわからないので教えてほしいんです。31名なんだけれども、実際には29名しか名前が出ていないことと、それから、4班のうちの第2班だけが平均から少ない6名になっている。こういうことがなぜなのかと思って、一体どういう基準で4班選ばれたのか教えていただきたい。

野田委員 これは当日訂正があったんですが、2班のところは、まず1名記載が漏れておりました。当日、御説明があったんですが、ここにおひとり2班のところ追加で入ります。

そして、同時に4班のところ当日欠席の方が入っておりましたが、この方は実際は当日の中には入っておりません。

当日、第1回目は2名が欠席されましたので29名という形になりました。

1班当たり平均で8人ということで、当日欠席された方は当然この名前に入っておりません。その選び方は、アトランダムに事務局のほうで抽せん（「いや、来た順番に1班から順番にやっていました」と呼ぶ者あり）そういう形で班構成は、仮にこの日は決めさせていただいております。

辻山座長 見ていてどうでしたか。4班、数がちょっと少ないなどが、そういう印象はありませんでしたか。4班集体で平均七、八名。

久保委員 それで、4班を出席順でということになると、公募委員、それからそうでない推薦委員、こういう形で均等には入らないで、もしかすると公募委員だけ8人になるということもあり得るんだけれども、そういう配慮は全然ないで4班つくられたんですか。

野田委員 実際には入った方からということで当日は御案内いたしましたけれども、実際は公募だけとか、そういう偏りはなかったように認識はしております。

山田委員 私、当日オブザーバーとして出席しておりまして傍聴していたんですけれども、会議の内容は、今、野田委員がおっしゃったとおりだというふうに思うんですが、ただ、率直な感想を言いますと、随分散漫な会議というか放談会みたいな、そういう印象を私は受けたんです。

それで、もともと要するにそういう位置づけをしていた会議ということでしたら、まだ2回目ですから、それはそれでいいというふうに思うんですけれども、ただ、議論する対象をきちんと決めていて結論を導くという目的があったとするならば、ああいうふうな会議の運営というのは、とてもじゃないけれども、これから話がまとまるというような、そういう状況にはならないんじゃないかなというふうに考えました。

したがって、出席されている方も会議になれていないということもありますから、余り四角四面なことを言うというのもおかしな話だというふうにも思うんですけれども、ただ、会議体だし、一定の日程のもとで話し合いを進めていくということからすると、もうちょっと事前の整理が必要だなというような感じを持ちました。

それから、ファシリテーターがほとんど発言をしなかったわけですけれども、ああいう会議でファシリテーターが発言するものなのかどうか私よくわからないんですけれども、ただもともとの任務からすると、もうちょっと会議全体をリードしていただいてもいいんじゃないかというような印象を持ったんです。

したがって、ああいう会議のときは、むしろ余り余計なことを言わないという役割分担をされているんだとしたら、今の発言は、ああ、そうですかということになりますけれども、そうでないとするならば、もっとファシリテーターについても会議全体をうまくリードしていくような役割をきちんと果たしてもらおうということが必要なんじゃないか、そういう感想を持ちました。

辻山座長 かなり会議の運営については重要なことが指摘されていると思いますけれども、どうなんでしょう、解決策としては自主的な運営に早く持っていくということで、運営会で準備をしましょう。きょうはこういう段取りでやりましょうというようなことを、ある程度シナリオを運営会のほうで持ってもらって、例えば前回でいうと、フリートキングを切り上げてワークショップに移りましょう。そこら辺のところを、かといって行政のほうから、時間だからやめていただきますというの、これまた変な話なので、やっぱり中には、もうちょっと人柄とか顔見知りになってからという意見もあるようですけれども、次回あたりにもう一回運営会の提案をしてみたらどうだろうか、その仕切りがすっきりいけば、ファシリテーターも介入というか、意見が言いやすくなると思うんです。

恐らく、運営事項については口出しがしにくいという、一般的にはそうだ、ワークショップのテーマについて意見をまとめていったりとか、同意見を整理するとかというようなことはできるんでしょうけれども、恐らくファシリテーターのほうも運営事項には介入しにくいということはあったんだと思いますね。

そのためには、一つは先ほど示された図のスケジュール、これをどれぐらい意識していくかということがあって、どんどん遅れるよというようなことを気にしながらやるのか、それとも何人かの区民の方たちが言っているように、じっくり時間をかけてやってくれよというようなことにしていくのかというようなことは、ある程度心積もりはしておいたほうが、こちらの会議としても精神状態が穏やかでいいたらいいだろうという気がします。

今、私は2つ提案しましたけれども、運営委員をそろそろ選んでいただいたらどうかという提案

を次回にしたらどうかというのと、それにあわせて日程はどうなんですか、行政のほうとしたら結構スケジュールの管理といいますか、出が決まっているというふうなこともあって、ある程度そこは意識しているわけでしょう。

野田委員 この運営委員については、早く自分たちで会議の進行ができるように運営委員を選んでもらいたいというところは、第1回目のときからお願いをしていたんですが、ただ、なかなかすぐにというわけにはいかないというところで前回話がありましたし、早く決めようよという両方の意見が当日もあったというふうなことは今も言ったとおりで、私どもも早く自分たちで会の進行ができるように、運営委員を早く選んでもらうような働きかけは、今後もしていきたいというふうに考えています。

それから、資料3で御説明したスケジュールについては、これは地域懇談会でもずっと説明してきた内容でございますし、平成22年第1回定例会に条例を上程したいということで取り組んでいきたいというお話は聞いております。

ただ、議論が十分に行われないうまま、それは策定すればいいという形では私どもも考えていませんよということで、これは地域懇談会の中でもずっと言ってきたことですので、区民の中では、必ずしもスケジュールにこだわらないでじっくり議論をしたいというような意見もあるのも事実でございます。

ただ、やはりスケジュールはスケジュールとして、きちっと予定を立てていますから、そういうところに応じて、私どもも必要な働きかけはしていきたいというふうに考えています。

あと、山田委員のほうからも先ほど話がありましたけれども、当日は全体での意見交換という形で、もう既に決められているんじゃないかみたいところで、言いたい方が結局何人がいらっしゃって、それがみんな全員この際という形で意見を言い始めたので、当日は、それはそれなりにいろいろな意見を最初にいただいたほうがいいのかなというところも私どもも考えておりましたけれども、ただ、いつまでもこういうような形でいいわけではないので、やはり早くファシリテーターが進行、あるいは皆さんに平等に意見を述べていただけるような環境設定をつくるように早く取り組みたいというふうに私どもも考えております。

辻山座長 よろしいですか。

僕の感想でいうと、丁寧に会議日程のアンケート調査のようなことまでされていて、これを見ると、月2回のペースで検討を進めていくというのは、結構この日程、設定だけでも大変かなという気がしていて、その設定はやはり自治的にやっていただくかなければ、当然そのときには出られないのがわかっていても設定せざるを得ない、出られない人がいるのをわかっていても設定せざるを得ないということになりますので、そういうところも自治的にやっていただくための段取りをちょっと早目に仕掛けていただくことが必要かなと思いますし、場合によっては、次回にでも牛山さんのほうから直接に提案していただくということもあり得るんじゃないか、早く内部的に自分たちでやれるようにしようよというようなことを、そういうこともあり得るかとは思いますが、そのほか何か。

久保委員 1回目2名の欠席はわかるんですが、2回目9名の欠席というのは、こんな思いで公募や何かしてできたあれに、2回目で9名の欠席というのがすごく僕心配なんです、何で9名も、この日は物すごい大雨が何かだったんですか。

野田委員 これは7月22日の第1回目のときに、第2回をいつやりましょうかという話をしたときに、8月にぜひ1回開きたいというお話をしたわけですがけれども、なかなか8月の後半は、やはり結構予定が入っている方もいらっしゃって、それで参加の人数の多いほうを選択させていただいたということで、この日になってしまったということで、恒常的に出れないということではなくて、8月の下旬という設定がなかなか難しかった。ただ、8月に1回は、やはり7月に開いて次9月という形になりますとかなり飛んでしまいますので、早く今までの概要を含めて、8月にもう一回は開きたい、そういうことで開かせていただきました。

ただ、今後の会議の日程については、何曜日がいいのかということについて、いろいろ意見を聞いてもなかなかまとまらないことがありますので、とりあえず9月18日ですか、そこで次回だけ決めさせていただきましたけれども、本当になるべく多くの参加ができる形での日程を今後調整していきたいというふうに考えております。

辻山座長 どこの会議でも、みんながそろって毎回というのは、なかなか難しいというのは、市民

の場合には特にそうですが。そのほか何か御意見ありますか。

吉住委員 私のほうは、この会議に参加した人とたまたまばったり会ったときに、聞いた話なんですけれども、どうもその人の話を聞いていますと、議会と行政と区民の戦いであるというふうな認識になっているみたいで、その方は団体推薦の方だったんですけれども、団体推薦で来ているので、欠席すると報告が団体でできないので必ず出るというようなことは言っていました。どうも最終的に議会で議決をされるということ自体がまずおかしいと。ただ、条例というのは議会で議決しないと成立しませんので、その辺のシステムはちょっと説明したんですけれども、これはその人だけの思いなのか、それともこれに参加した人たちの中にある程度そういう雰囲気があるのか、これはちょっと時間をかけて理解をしてもらうしかないとは思いますが、例えば区民検討組織で話し合われたことを19人の検討連絡会議に持ってきて、そこで多少それぞれのニュアンス、3つの組織がありますので、出てくる答えが、行政、住民、区民、議会とそれぞれで多少バランスをとっていかとか、どこかが引っ込んだりとか、いろいろなことを調整していく過程が出てくると思うんですけれども、まずそのこと自体でも対決という構図でとらえているということ。

それから、その三者で出したものについても、今度それが条例案として出てきて、それについて今度はパブリックコメントをかけると、そこでまたいろいろな御意見をいただいて、部分的には理の通ったもの、正しいものについては修正をしていくという過程があります。これは別に議会で何か全部変えるというわけでもなく、パブリックコメントという、新宿区にかかわりを持った人からいろいろな御意見をいただいて修正していくという過程もあるんだということも御理解いただかないといけないのかなという印象は持っております。

いわゆるたたき台といいますか、検討連絡会議で出されたものから少しでも動く、自分たちは否定されたという認識を持たれてしまうと、そうじゃなくて、これを区民みんなに見てもらって、よりみんなが納得できるものをつくっていくプロセスが必要なんですよということも、これまでの説明会で私どもが言い尽くせなかったからそういうふうに理解されているんだろうと思いますので、責任の一端は私どもにもあると思いますが、その対決の意識と、これはあくまでもパブリックコメントですとか、いろいろなプロセスを経て最終的な結論が出ていくものだということ、その辺はちょっと理解してもらえるように少し考えていただければなというふうに感じました。

辻山座長 これどうでしょうね。一つの方法は、こっこの議会のほうの委員の方がワークショップへ出ていって一緒のテーブルで議論を何回もやっておくということによって、原案ができたなら持ってこい、この会議でたたいてやるからみたいな雰囲気は少し薄まるような気がするんですけども、だとすると、この会議はどういう位置づけになるかという次の課題にぶつかるんですよね。そこがちょっとジレンマだなと僕も今思っていて、どうでしょう、今後の運営の仕方だけでも、やっぱりここの会議と6名の方を入れてとにかく決着つけるんじゃないかと、ここで課題になったことは持って帰ってもらって、またそこで議論してもらおうというような、やりとりの回数をふやすとかということが一つの手かなとは思いますが、それはこれから相当考えていかないと、でき上がった後でぶつくさ言われるのはすごく嫌ですから。

野田委員 それと区民検討会議の中で、常に学識委員の方に入っていたきたいというふうに私どもは思っているんですね、牛山先生のほうに。そうしますと、やはり現在の地方自治法制度の流れの中で、あくまでも考えていくことと、自分たちが考えたことはそのまますぐ条例にいくものと、そういったものは違うんだということとその中でも学んでいく必要は私はあるんだろうというふうに思っていますので、そういったところの講話なり、大和市での実例なんかもあるわけですから、そういったところのサジェスションを常にやっていくこと、そういうようなところを少し働きかけることによって、それがすべてだと、それが最終的なものなんだと、そういうことではないというようなことの位置づけは粘り強くやっていく必要があるのかなというふうには思っています。

辻山座長 ただ、いずれにしても、今まで区民や市民たちが検討を開始するときに、既に行政と議会の共同の会議ができていくという事例はないんです。だから、疑心暗鬼にはなると思う。そういう意味でも、ちょっと実験は実験なんですよね。それは、牛山さんにちょっと出ていただく、出られないときには言っていたら私も出てもいいですけども、ただ牛山さんをお願いしているのは、区民の検討結果をまとめる段階での役割は僕はできませんよというふうには言っているんです。そこでまとめに加わっちゃうと、ここの運営ができなくなるのでということをお願いしております。しかし、その方は委員の方だったんですか。

久保委員 少しいいでしょうか。区民の皆さんというのは、議員は勉強しない勉強しないと言いながら、こういう形になると、やっぱり行政出身委員、議会出身の人たちは、どちらかといえば自分たちに比べるとプロだと、自分たちは素人なんだという意識は強いと思います。それをずっと持ち続けているんだと思うんです。それだけに、区民の6人が入ってきたこの検討連絡会では、倍数のプロ側からこんなふうにやられちゃうという心配もあると思うんですが、そのために一つは、検討連絡会議にはお時間の許す限り区民検討委員の皆さんも、6名以外の方もぜひ傍聴に来てくださいということをお願いしたいです。

そうすると、ここでの論議が区民検討委員の皆さんによくわかりますので、だから、ぜひ傍聴は当たり前だと言わないで、ぜひ傍聴に来てくださいよということを、そうすると議会のほうも6名の小委員以外の議員だったり、みんな傍聴に来るんですと、区民の皆さんもやっぱり、それはぜひ力を入れていただきたいと思います。

辻山座長 そうですね。それはかなり重要な点だと思います。ちょっと会場が心配になりますけれども。または6名のほかに、たくさんの委員たちが傍聴に来るくらいだったら、相当いい関係で検討されたんでしょうから。

久保委員 大会議室使えば十分できる。

辻山座長 そうですか。それは結構重要なポイントだと思いました。そのほか何か。

あざみ委員 委員の構成なんですけれども、お一人地区協議会と町会連合会の代表がダブってしまった方がいらっちゃって、それで32名のところは31名になっていたんですね。それで、できれば町会連合会のほうからでも、もう一人別の方をということで調整をしていただくということになっていましたけれども、その辺はどうなったんでしょうか。

野田委員 それはうちの専門部会長のほうから町会連合会の会長のほうにお願いしております。もう一名出してくださいということでお願いはしております。

あざみ委員 お願いが継続中であれば、これから出てくる可能性もあるということだと思いますけれども、ただ、毎月2回行っていく会議で、なるべく途中じゃなくて早い段階で32名そろった形で議論したほうが絶対いいと思いますので、それはぜひ急いでやっていただきたいというふうに思いますけれども、出すのを選定しているということなんでしょうか、それともこのままフェードアウトしちゃわないかなと心配なんです。

猿橋委員 実は、私のほうから連合会長のほうに直接お会いして頼んでおります。ただ、向こうは向こうで組織としての手順があるらしくて、少し時間をくれよというふうには言われているんです。そこをゴリ押しするわけにもいきませんので、少しそういう様子を見ているというところがございます。ただ、また時期を見て、ちょっと私のほうからもきちっと、もう一度さらにプッシュしてみたいというふうに思います。

あざみ委員 わかりました。

山田委員 先ほどの話にちょっと関連するんですけれども、区民委員の皆さんは、要するに行政だとか議会だとかが先行して、それに結果として引きずられていく、そういう危険性があるということの時々懇談会の中でも話されますよね。

しかし一方、この間の区民検討会議の中では、ある方が、この会議の意思が最優先されるべきだと。この会議というのは、区民検討会議のことですけれども、この会議が主体であって、それに対して異論は述べられないはずだというふうなことも言っているんです。それが全体の意思で確認されたということじゃないんですけれども、要するにそういう発言があった。そのあたりは、やはりこれからより顕在化していくと余りよろしくないことであって、行政も議会も区民も6人という数で一緒だけれども、立場は全く同じであって、お互いにそれぞれの考え方を出し合いながら議論して一番いい方法を導き出すと、何を優先するということがなくて、そういう会議体であるというふうに私は思うわけです。そこはいろいろな点で、これからも問題として提起されるかもしれないし、そうだとするならば、きちんとそうじゃないんだよということを書いていかなきゃだめだなというふうに考えました。

それと関連して資料3なんですけれども、区民の欄のずっと下のほうですが、平成21年3月に中間のまとめ報告会を開催する、そういうことになっております。

これについては、もともとの計画がこういうことで、この図についてはおなじみの絵なんですけれども、私がちょっと心配なのは、平成21年3月に区民検討会議が中間のまとめをもとにして、独自に報告会をいろいろなところでやると、そういうことが現実には起こった場合に、その報告会でオーソライズされたものが区民の案だと、先ほどの発言とちょっと関連するんですけれども、要するに我々が区民の皆さんの意見を聞いて一定の結論を出したものについて、行政も議会もあれこれ言うべきじゃないみたいなことになってはまずいなというふうに思うんです。

したがって、例えば条例原案を持ち寄るんですけれども、何か区民に対して訴えていく、あるいは区民の意見を組織として聞いていくということ、そういう必要が出た場合には、やはりどこそこが先行してやるということではなくて、やはり行政と議会と区民三者が一体で、そういうふうな任に当たる。三者一体で受けて、それを受けたものは三者でまた議論していいものを導き出していくということが必要なわけで、私はもともとこの図からはそういうふうに思っているんですけれども、ただ、今までのいろいろな話を聞くと平成21年3月の報告会というのは、これはきちんとしたそういう位置づけで持っていけないと、要するに区民案だし、区民案が優先されるべきだということになる危険性がある。そこについては、ここにいらっしゃる方は誤解はしていないと思うんですけれども、きちんと押さえていく必要があるというふうに思う。

辻山座長 そうですね。これまでのやり方だと、検討委員会が主催してフォーラムのような報告会とかやるというのが一般的で、そのかわり、そこで了解されていたのは、諮問を受けて答申するということを中心だったわけで、渡した後は、やはりある意味では余力はつけてほしくないけれども、しかし原案作成は行政にゆだねるといような関係だったんですけれども、今回はそれを1回検討連絡会議で受けていかなきゃいけないということになりますので、おっしゃったように、区民検討会議が一種のパブリックインボルブメントみたいな形で、これで合意しているんだというふうに誤解されるとやりにくいかもしれませんね。

それは形式的には可能なんでしょう、三者共催というか。

野田委員 これは区民検討組織が主体的に運営する中で、31名の区民だけではなくて、やっぱりもっと多くの区民の意見も聞いてまとめていく必要があるだろうということで、こういった区民検討組織が実施するような形で今まで考えてきました。あくまでも、ここは区民検討組織が自主的に運営する中で今までは考えてきました。

ただ、ここでこの中間のまとめの段階も三者でということになれば、やはり12月に検討連絡会議が三者そろっていきますので、その中で中間のまとめのやり方について三者で議論していく。そういうふうな方向で中間まとめのやり方について考えていくという方向は考えられるのかなというふうに思っています。

今まで説明してきた内容は、区民検討組織が自主的に中間まとめの報告会をやるような、そういう形で私どもは説明してきたというふうに思っています。

辻山座長 ということは、6名の区民委員の方が決まってきて、そこでの話し合いの中で、そういう持ち方をしたらどうだろうかという提案をし直すということになりますね。それで時期的には間に合いそうですので、いいんじゃないかというふうに思いますけれども、いいですかね。

山田委員 区民検討会議の32人の皆さんが、いろいろな区民の意見を聞くというのは、それは大事なことだと思う。我々だって、区民検討委員になっていないけれども、区民というのはいっぱいいるわけで、そういう人たちにいろいろな御意見を聞くわけですよね、それぞれみんな同じだというふうに思いますけれども、要するにそういうのをお互いに持ち寄って、こういう考えもある、ああいう考えもあるという議論に発展するんだとしたら、私はそれは非常に好ましいことだというふうに思うんです。しかし、報告会でこういうふうな結論に達した、したがって、これに従うべきだみたいな、そういうことにならないようなやり方をすべきだと思います。

辻山座長 どこかで一遍折を見てレクチャーをさせていただくなりして、誤解しているのは主権在民で、最近はやっているのは市民主権とかいっているんだけれども、一人ひとりがみんな主権者だと思っているんですけれども、あれは集合概念ですから、一人で主権を主張してもらってもちょっと困るんだよと。その集合概念としての主権を表現しているのが、政治的な正当性を持った代表機構であるというふうなことをどこかで理解してもらわないと、最後の条例案がかかるときあたりま

で引きずっていくとちょっと面倒なので、そういう話題がそこから出てきて、必要を見はからって、一遍牛山さんなり僕なり、あるいはどなたかもっと権威のある方というのであればそういう方に、市民主権とか区民主権とはどういうことかということと、それから条例というものがなぜ議会で決めなければいけないのかというようなことについて、一遍やっておかないと、私もやっぱり一部で少しそういう話をしたことがあって、あなたたちが今の10倍の市民を集めてきても、それは正当性を持ちません。全有権者を集めてきて大集会をやっても、それは今の制度ではだめです。代表制をやめるのであれば、直接民主制の多数決で正当性を与えることはできるけれども、今の制度では全員集めてきてもだめですという話をしたことがあります。それはどこかで見切っておかないと、最後のところでまたもめますので、ちょっと気にしておきましょうか。

まだ、そんなに大きな声にはなっていないわけですか。一部にそういうお考えの方がおられる。

山田委員 今度の懇談会でもよく話が出ましたけれども、区民会議に参加してむなしい思いをしたという声が、あっちでもこっちでも聞こえるわけです。むなしい思いを抱いた方の、どうしてそういうふうな経過になったかというのは、なかなか説明もないし、よくわからないんですけども、推測するところ、自分のいろいろな意見があったわけだけれども、結局通らなかったというのが、どちらかという比重としては大きいんじゃないかを感じるわけです。それは全くあり得る話であって、自分の思いが全部通るんだったら、全く独裁的なやり方しかないわけで、自分の意見があつて議論もしないというんだったらそれは問題だけれども、議論した結果、あるいは自分の意見と違うことになったというのは、それは正当なやり方だという。そこを理解しないと、むなしい思いだけ抱いて、区民会議はけしからんなんていう話にどうしてもなってしまう。

今度の場合も、やっぱりそういうふうなことになるような配慮を我々十分に常日ごろからやっていくべきではないか。そのためには、先生なんかにも適当なときにレクチャーしてもらおうというのは非常にいいやり方だというふうに私は思います。

辻山座長 そういうことで、結構根っこにはそういう感覚が一般的にはあるのかもしれないけれども、そういうことを少し念頭に置きながら、節々でもし何か意見があったときはきちっと説明し合う、話し合うということにしていこうというふうに、一応ここでは皆さんで申し合わせておいて。

あざみ委員 今の山田委員のむなしい思いという、区民の方から私も懇談会でも聞きましたけれども、外でも聞いたんですけども、自分の思いが通らなかった、そういう思いでむなしくなった方って当然いると思うんです。通らなかっただけではなくて、基本構想のときの区民会議のときには、やはりスケジュールが、おしりが決まっていたというのが一つ大きいのかなと思っているんです。だから、そのスケジュールに合わせて、いつまでにここまで決めなきゃいけない、決めなきゃいけない、それを行政から言われているというふうに感じてしまった区民の方が多かった。

だから、自分の意見が通ったか、通らないかというよりも、もっと議論する時間が欲しかったとか、議論すれば、議論した区民の仲間の中からはいいとか悪いとか、そこで自分の意見が落とされたならまだしも、時間がなくて、しかも行政に言われて何だかよくわからないうちにまとめられてというような御意見を私は聞いているんです。

両方あると思うんです。通らなかったからだめだったというようなことを言っている方ももちろんいました。その辺は、ちょっと両方あると思うので。ただ、時間をかけてというのは、自治基本条例は前回とは違いますよというのは懇談会でも繰り返し言いましたので、そこは気をつけている先生たちがお話しするときには言っていただきたいと、自分の思いがどうのこうのというところでは、私は言うべきところは言っているいいと思うんです。その辺が行政側だと遠慮する部分があるのかなということで、はっきり言わないままでもスケジュールは進めちゃうという傾向が前はあったんじゃないかなと、私は思います。

久保委員 今、山田委員から出された一連の問題なんですけど、区民検討委員の皆さんが、自分の区民検討委員としての役割は、はっきり言って33%の役割なんだ。最後みんな100%にするんだということをきっちり認識してもらわないと後で困るのはそうなんだけれども、うまくやらないと、そして余り早目にやってしまうと、僕は区民検討委員が萎縮しちゃう気がして、だからこの辺は非常に難しいので、時期をある程度考えてやってもらいたいと思うんです。

辻山座長 だから、いずれの問題についても、自分たちの仲間から運営委員を選んでいただいて、例えば検討の時期がどんどんずれ込んでいくというような事態のときに、運営委員が、予定の期日

が来るからこれで議論をやめましょうというふうに運営委員が言え、それは横暴だろうというふうに議論しやすいんですね。残念ながら、行政の側からそれをぴたっと言われると、ちょっと住民もそうかなと引っ込むようなところがあって、やはり自分たち同士でタイムスケジュールも管理できるような、そういう自主的体制を早くつくと、それで動き出したときには、例えばちょっと延びそうだなというときは、行政のほうの方が腹くくるしかないよというのがあって、そこら辺はやはり了解し合った上で、できるだけしかし運営委員の方にはいろいろな事情を酌み取っていただけるように情報だけは提供して、そして自主的な判断と相談で運営していただくというようなことを早く確立したほうがいいという気がいたします。

神戸大学におられた阿部泰隆先生が時間切れ行政の必勝という名言を残しているんですけども、おおむね時間切れは原案の必勝であり、行政の必勝というふうに住民はあきらめてきた部分がありますので、そこら辺からやはり組み立て直しという意識もあっていいかなという気はします。という結論で行政のほうは黙っていますけれども、延ばされては困ると思っているかもしれませんが。

小松委員 辻山先生のほうからレクチャーをいただく機会を持てるとすれば、その機会がすごく大事になると思うんです。私なんか、固まって入ってきた一人なものですから、この小委員に、すごく緊張して入ってきて、なかなか自分の思うことも言えないなんてということよりも固まっていたという、それが小委員で懇談会をしたり、初めにそちらの専門部会の方と一緒に懇談会をしていただいたりとか、やっぱり人間ですから、そういうふうな和気あいあいとした中で自分も話がしやすくなったところがあったんです。ですから、そういうものを最初に設けないと、初めからこういう形のところにもし入ってくるとか、まず役所に一歩足を踏み入れるだけで、いまだに私なんか固まっているところがあるんですけども、そういうものをどう取り除いて、そうすると速やかに意見も言っていただけるから、時間切れと言われるということも少し、それは私たちの努力をしてそういう場を設けることは大事なと、その機会をいただければ、その日を最大限に、一献傾けるといふわけにはいかないわけですから、そういうのを外してその場をリラックスできる形に持っていけないといけないなど、私は自分の経験をもとに思いました。

辻山座長 私も先ほどちょっと口走ってレクチャーが必要でしょうかと言ってしまいましたけれども、その場合にもやはり運営委員の方たちからの要請があればというふうにしておかないと、こっちも検討連絡会議から乗り込んでいってというわけにもいかないという、そういう難しさはあるうかと思えますね。

しかし、できるだけお暇を見ていただいて、ワークショップなどでも、ワークショップ自身をリードしていただくとか、発言をたくさんしていただかなくてもいいんですが、終わったときの立ち話なんかで、ちょっと委員の方から議員の方に声かけるとかということが何度かあってもいいのじゃないかという気はしておりますけれども、もちろんこれは委員の方に聞いてみなきゃわからなくて、かえってずらっと議員が5人も6人も来てやりにくいいたらありゃしないと言いかもしれないという、そこら辺もあろうかと思うんですけども、そこら辺はちょっと雰囲気を見ていただいてというようなことにしましょうか。

そのほかございますか。

かなり宿題としては、大きなものをきょうは提起されたなというふうには思っております、また、個人的にも牛山さんと出会ったら少し話題にして見てみようかなと考えてはおります。

ほかになければ、きょう議題となっているのはこれで以上なんですね、よろしいでしょうか。

次回の検討会議の設定ということですが、14日でもいいですか。（「14日の火曜日の午後1時半から一緒によろしいですか」と呼ぶ者あり）

辻山座長 先に日程決めてしまいましたけれども、何かほかにも話題にすることはありましたら。
〔発言する者なし〕

辻山座長 なければこれで終わりにいたします。それでは御苦労さまでした。

散会 午後 2時36分